

平成 26 年 12 月 1 日  
食 品 安 全 部 監 視 安 全 課  
滝本 監視安全課長  
担当：奥藤（内線 2478）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(10、11月分)

営業者より、食品衛生法第 13 条第 4 項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての変更申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
10 月 17 日	大山乳業農業協同組合 鳥取県東伯郡琴浦町大字保 37-1	乳（脱脂乳）	中国四国

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	148	155	63	21	20	108	515
件数	214	213	113	24	22	159	745

(平成 26 年 11 月 25 日現在)

注 1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注 2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1 施設として計上している。